

第 105 回

浜田地区広域行政組合議会 臨時会議案

令和 5 年 12 月 21 日

第 105 回浜田地区広域行政組合議会臨時会付議事件

議 案

- 議案第 11 号 浜田地区広域行政組合可燃ごみ処理施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12 号 工事請負契約の変更について
- 議案第 13 号 令和 5 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 14 号 令和 5 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 同意第 1 号 浜田地区広域行政組合監査委員の選任について
- 同意第 2 号 浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任について
- 同意第 3 号 浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任について
- 同意第 4 号 浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任について

議案第 11 号

浜田地区広域行政組合可燃ごみ処理施設条例の一部を改正する条例について

浜田地区広域行政組合可燃ごみ処理施設条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年 12 月 21 日提出

浜田地区広域行政組合
管理者 久保田 章 市

浜田地区広域行政組合可燃ごみ処理施設条例の一部を改正する条例

浜田地区広域行政組合可燃ごみ処理施設条例（平成 23 年浜田地区広域行政組合条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 1 項第 2 号中「101 円」を「100 円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 6 年 7 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の浜田地区広域行政組合可燃ごみ処理施設条例第 6 条の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の可燃ごみの直接搬入に係る処理手数料について適用し、施行日前の可燃ごみの直接搬入に係る処理手数料については、なお従前の例による。

議案第 12 号

工事請負契約の変更について

令和 5 年 3 月 23 日議決を経た、エコクリーンセンター基幹的設備改良工事請負契約について次のとおり変更したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 12 月 21 日 提出

浜田地区広域行政組合
管理者 久保田 章 市

契約の金額	変更前	4,980,800,000 円
	変更後	5,340,096,300 円

令和 5 年度

浜田地区広域行政組合
一般会計補正予算
(第 2 号)

令和 5 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 84,381 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,165,215 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 12 月 21 日 提出

浜田地区広域行政組合
管理者 久保田 章 市

歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1分担金及び負担金		991,356	82,944	908,412
	1負担金	991,356	82,944	908,412
2使用料及び手数料		75,160	5,712	69,448
	1使用料	9	14	23
	2手数料	75,151	5,726	69,425
3国庫支出金		70,776	5	70,771
	2国庫補助金	1,022	5	1,017
8諸収入		42,474	4,280	46,754
	2雑収入	42,473	4,280	46,753
歳入合計		1,249,596	84,381	1,165,215

(一般会計)

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2総務費		59,457	691	58,766
	1総務管理費	59,112	691	58,421
4衛生費		1,044,624	83,690	960,934
	1清掃費	1,044,624	83,690	960,934
歳出合計		1,249,596	84,381	1,165,215

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	991,356	82,944	908,412
2 使用料及び手数料	75,160	5,712	69,448
3 国庫支出金	70,776	5	70,771
8 諸収入	42,474	4,280	46,754
歳入合計	1,249,596	84,381	1,165,215

(一般会計)

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
総務費	59,457	691	58,766			1	692
衛生費	1,044,624	83,690	960,934	5		1,433	82,252
歳出合計	1,249,596	84,381	1,165,215	5	0	1,432	82,944

2 歳 入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金	991,356	82,944	908,412
1 負担金	991,356	82,944	908,412
1 総務費負担金	50,239	692	49,547
3 衛生費負担金	906,237	82,252	823,985
2 使用料及び手数料	75,160	5,712	69,448
1 使用料	9	14	23
1 衛生使用料	9	14	23
2 手数料	75,151	5,726	69,425
1 衛生手数料	75,151	5,726	69,425
3 国庫支出金	70,776	5	70,771
2 国庫補助金	1,022	5	1,017
1 衛生費国庫補助金	1,022	5	1,017
8 諸収入	42,474	4,280	46,754
2 雑入	42,473	4,280	46,753
1 雑入	42,473	4,280	46,753
歳 入 合 計	1,249,596	84,381	1,165,215

(一般会計)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	総務費負担金	692	普通負担金 692
1	清掃総務費負担金	3	普通負担金 3
2	ごみ処理費負担金	82,249	普通負担金 82,249
1	行政財産使用料	14	エコクリーンセンター使用料 14
1	清掃手数料	5,726	可燃ごみ処理手数料 5,726
3	二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金	5	二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金 5
1	雑入	4,280	雇用保険料 13 検診助成金 1 発電収入 10,527 スラグメタル売払収入 14,795

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	59,457	691	58,766			1	692
1 総務管理費	59,112	691	58,421			1	692
1 一般管理費	51,560	691	50,869			1	692

(一般会計)

2 総務費 (1 総務管理費)

(単位 : 千円)

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	16	1 職員給与費 2,564
2	給料	14	2 職員管理費 10
3	職員手当等	2,522	3 派遣職員給与費等負担金 3,239
4	共済費	28	4 個人情報保護審議会費 108
7	報償費	6	5 情報公開審査会費 35
8	旅費	10	6 個人情報保護審査会費 35
10	需用費	1	7 会計年度任用職員 44
11	役務費	3	8 情報公開・個人情報保護審査会費 108
18	負担金補助及び交付金	3,239	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 衛生費	1,044,624	83,690	960,934	5		1,433	82,252
1 清掃費	1,044,624	83,690	960,934	5		1,433	82,252
1 清掃総務費	15,196		15,196			3	3
2 塵芥処理費	1,029,428	83,690	945,738	5		1,436	82,249

4 衛生費（ 1 清掃費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	338	1 エコクリーンセンター管理運営費
12	委託料	49,750	2 会計年度任用職員
18	負担金補助及び交付金	34,278	
			84,028
			338

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費			
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)
補正後	(5) 3	8,118	15,180	12,175	35,473
補正前	(5) 3	7,736	15,166	9,653	32,555
比較	()	382	14	2,522	2,918
区分	共済費 (千円)	合計 (千円)	備考		
補正後	5,864	41,337			
補正前	5,836	38,391			
比較	28	2,946			

注 () は短時間勤務の職員数 (外数)

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与費			
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)
補正後	(1) 2		11,650	9,448	21,098
補正前	(1) 2		11,636	6,926	18,562
比較	()		14	2,522	2,536
区分	共済費 (千円)	合計 (千円)	備考		
補正後	3,243	24,341			
補正前	3,215	21,777			
比較	28	2,564			

注 () は短時間勤務の職員数 (外数)

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費			
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)
補正後	(4) 1	8,118	3,530	2,727	14,375
補正前	(4) 1	7,736	3,530	2,727	13,993
比較	()	382			382
区分	共済費 (千円)	合計 (千円)	備考		
補正後	2,621	16,996			
補正前	2,621	16,614			
比較		382			

注 () は短時間勤務の職員数 (外数)

ウ 職員手当の内訳

職員手当 の内訳 (千円)	区分	管理職手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補正後	500	198		393	36	832
	補正前	500	198		393	36	832
	比較						
職員手当 の内訳 (千円)	区分	管理職特別勤務手当	期末手当	勤勉手当	退職手当組合負担金	退職手当組合 特別負担金	
	補正後	8	4,685	1,912	1,020	2,471	
	補正前	8	4,660	1,887	1,019	0	
	比較		25	25	1	2,471	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明(千円)	備考
給料	14		給料	14 給与改定に伴う増
報酬	382		報酬	382 給与改定に伴う増
職員手当	2,522		期末手当	25 支給割合変更に伴う増
			勤勉手当	25 支給割合変更に伴う増
			退職手当組合負担金	1 給料及び手当増に伴う増
			退職手当組合特別負担金	2,471 職員退職による増
共済費	28		共済費	28 給料及び手当増に伴う増

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	一般行政職	
令和5年11月1日現在	平均給料月額(円)	322,987
	平均給与月額(円)	355,975
	平均年齢(歳)	57.00
令和4年11月1日現在	平均給料月額(円)	321,987
	平均給与月額(円)	351,053
	平均年齢(歳)	56.00

イ 級別職員数

区 分	一般行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年11月1日現在	7級	()	()
	6級	()	1 () 50.0
	5級	()	()
	4級	()	1 () 50.0
	3級	(1)	()
	2級	()	()
	1級	()	()
	計	(1)	2 () 100.0
令和4年11月1日現在	7級	()	()
	6級	()	1 () 50.0
	5級	()	()
	4級	()	1 () 50.0
	3級	(1)	()
	2級	()	()
	1級	()	()
	計	()	2 () 100.0

注 () は再任用短時間勤務の職員数(外数)

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級
一般行政職	事務局長	課 長	係 長 専門員	係長、主任主事 主任技師
区 分	3 級	2 級	1 級	
一般行政職	主任主事 主任技師	主 事 技 師	主 事 技 師	

ウ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.200	2.300	4.500	制度あり	
	(1.150)	(1.200)	(2.350)		
補正前	2.200	2.200	4.400	制度あり	
	(1.150)	(1.150)	(2.300)		

注 () は再任用職員の標準的な支給率

令和 5 年度

浜田地区広域行政組合
介護保険特別会計補正予算
(第 3 号)

令和 5 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,904 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,220,036 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 12 月 21 日 提出

浜田地区広域行政組合
管理者 久保田 章 市

表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2分担金及び負担金		1,693,572	3,800	1,697,372
	1負担金	1,693,572	3,800	1,697,372
4国庫支出金		3,035,848	55	3,035,903
	2国庫補助金	1,108,692	55	1,108,747
6県支出金		1,687,503	27	1,687,530
	2県補助金	96,830	27	96,857
10諸収入		110	22	132
	4雑収入	97	22	119
歳入合計		12,216,132	3,904	12,220,036

(介護保険特別会計)

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1総務費		239,995	3,792	243,787
	1総務管理費	181,553	3,792	185,345
4地域支援事業費		627,978	143	628,121
	2包括的支援事業・任意事業費	266,628	143	266,771
6基金積立金		177,729	1,255	176,474
	1基金積立金	177,729	1,255	176,474
8諸支出金		344,659	1,224	345,883
	1償還金及び還付加算金	344,658	1,224	345,882
歳出合計		12,216,132	3,904	12,220,036

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 分担金及び負担金	1,693,572	3,800	1,697,372
4 国庫支出金	3,035,848	55	3,035,903
6 県支出金	1,687,503	27	1,687,530
10 諸収入	110	22	132
歳入合計	12,216,132	3,904	12,220,036

(介護保険特別会計)

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
総務費	239,995	3,792	243,787			19	3,773
地域支援事業費	627,978	143	628,121			3	140
基金積立金	177,729	1,255	176,474				1,255
諸支出金	344,659	1,224	345,883				1,224
歳出合計	12,216,132	3,904	12,220,036	0	0	22	3,882

2 歳 入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 分担金及び負担金	1,693,572	3,800	1,697,372
1 負担金	1,693,572	3,800	1,697,372
1 市町村負担金	1,693,572	3,800	1,697,372
4 国庫支出金	3,035,848	55	3,035,903
2 国庫補助金	1,108,692	55	1,108,747
3 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）	102,629	55	102,684
6 県支出金	1,687,503	27	1,687,530
2 県補助金	96,830	27	96,857
2 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）	51,315	27	51,342
10 諸収入	110	22	132
4 雑入	97	22	119
7 雑入	91	22	113
歳 入 合 計	12,216,132	3,904	12,220,036

（介護保険特別会計）

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
	1 現年度分介護保険管理費負担金	3,773	普通負担金 3,773
	7 現年度分地域支援事業費負担金（ 介護予防・日常生活支援総合事業 以外の地域支援事業）	27	普通負担金 27
	1 現年度分地域支援事業交付金（ 介護予防・日常生活支援総合事業以 外の地域支援事業）	55	現年度分地域支援事業交付金（介護予防・日 常生活支援総合事業以外の地域支援事業） 55
	1 現年度分地域支援事業交付金（ 介護予防・日常生活支援総合事業以 外の地域支援事業）	27	現年度分地域支援事業交付金（介護予防・日 常生活支援総合事業以外の地域支援事業） 27
	1 雑 入	22	雇用保険料 23 検診助成金 1

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	239,995	3,792	243,787			19	3,773
1 総務管理費	181,553	3,792	185,345			19	3,773
1 一般管理費	164,986	3,792	168,778			19	3,773

1 総務費 (1 総務管理費)

(単位 : 千円)

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	1,125	1 派遣職員給与等負担金 2,325 2 会計年度任用職員 1,467
3	職員手当等	201	
4	共済費	141	
18	負担金補助及び交付金	2,325	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
4 地域支援事業費	627,978	143	628,121			3	140
2 包括的支援事業 ・任意事業費	266,628	143	266,771			3	140
1 包括的支援事業 ・任意事業費	266,628	143	266,771			3	140

4 地域支援事業費（ 2 包括の支援事業・任意事業費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	98	1 介護給付費適正化事業費 143
3	職員手当等	38	
4	共済費	7	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6 基金積立金	177,729	1,255	176,474				1,255
1 基金積立金	177,729	1,255	176,474				1,255
1 介護給付費準備 基金積立金	177,729	1,255	176,474				1,255

6 基金積立金 (1 基金積立金)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
24	積立金	1,255	1 介護給付費準備基金積立金 1,255

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
8 諸支出金	344,659	1,224	345,883				1,224
1 償還金及び還付加算金	344,658	1,224	345,882				1,224
1 第1号被保険者保険料還付金	4,000	1,200	5,200				1,200
2 償還金	340,658	24	340,682				24

8 諸支出金 (1 償還金及び還付加算金)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
22	償還金利子及び割引料	1,200	1 第 1号被保険者保険料還付金 1,200
22	償還金利子及び割引料	24	1 償還金 24

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費			
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)
補正後	(7) 2	13,022	11,716	9,862	34,600
補正前	(7) 2	11,799	11,716	9,623	33,138
比較	()	1,223		239	1,462
区分	共済費 (千円)	合計 (千円)	備考		
補正後	5,861	40,461			
補正前	5,713	38,851			
比較	148	1,610			

注 () は短時間勤務の職員数 (外数)

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与費			
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)
補正後	(1) 2		11,716	7,233	18,949
補正前	(1) 2		11,716	7,233	18,949
比較	()				
区分	共済費 (千円)	合計 (千円)	備考		
補正後	3,252	22,201			
補正前	3,252	22,201			
比較					

注 () は短時間勤務の職員数 (外数)

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費			
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)
補正後	(6)	13,022		2,629	15,651
補正前	(6)	11,799		2,390	14,189
比較	()	1,223		239	1,462
区分	共済費 (千円)	合計 (千円)	備考		
補正後	2,609	18,260			
補正前	2,461	16,650			
比較	148	1,610			

注 () は短時間勤務の職員数 (外数)

職員手当 の内訳 (千円)	区分	管理職手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補正後	500	120		261		1,313
	補正前	500	120		261		1,313
	比較						
職員手当 の内訳 (千円)	区分	管理職特別勤務手当	期末手当	勤勉手当	退職手当組合負担金	退職手当組合 特別負担金	
	補正後	8	4,934	1,864	742		
	補正前	8	4,695	1,864	742		
	比較		239				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明(千円)	備考
報酬	1,223		報酬	1,223 給与改定に伴う増
職員手当	239		期末手当	239 支給割合変更に伴う増
共済費	148		共済費	148 報酬及び手当増に伴う増

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分	一般行政職	
令和5年11月1日現在	平均給料月額(円)	325,120
	平均給与月額(円)	362,670
	平均年齢(歳)	54.83
令和4年11月1日現在	平均給料月額(円)	323,553
	平均給与月額(円)	374,815
	平均年齢(歳)	53.83

イ 級別職員数

区分	一般行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年11月1日現在	7級	()	()
	6級	()	1 () 50.0
	5級	()	()
	4級	()	1 () 50.0
	3級	(1)	()
	2級	()	()
	1級	()	()
	計	()	2 () 100.0
令和4年11月1日現在	7級	()	()
	6級	()	1 () 50.0
	5級	()	()
	4級	()	1 () 50.0
	3級	(1)	()
	2級	()	()
	1級	()	()
	計	()	2 () 100.0

注 () は短時間勤務の職員数(外数)

(級別の標準的な職務内容)

区分	7級	6級	5級	4級
一般行政職	事務局長	課長	係長 専門員	係長、主任主事 主任技師
区分	3級	2級	1級	
一般行政職	主任主事 主任技師	主事 技師	主事 技師	

ウ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.200	2.300	4.500	制度あり	
	(1.150)	(1.200)	(2.350)		
補正前	2.200	2.200	4.400	制度あり	
	(1.150)	(1.150)	(2.300)		

注 () は再任用職員の標準的な支給率

同意第 1 号

浜田地区広域行政組合監査委員の選任について

浜田地区広域行政組合監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 5 年 12 月 21 日 提出

浜田地区広域行政組合
管理者 久保田 章 市

住 所	(省略)
職 業	無 職
氏 名	野 上 俊 文
生年月日	(省略)

(参 考)

前任者 野 上 俊 文 (令和6年3月25日まで)

任 期 4 年

根拠法 地方自治法第197条

同意第 2 号

浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任について

浜田地区広域行政組合公平委員会委員に次の者を選任したいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 5 年 12 月 21 日 提出

浜田地区広域行政組合
管理者 久保田 章 市

住 所	(省略)
職 業	団体役員
氏 名	小 澤 孝 子
生年月日	(省略)

(参 考)

前任者 小 澤 孝 子 (令和6年3月25日まで)

任 期 4年

根拠法 地方公務員法第9条の2第10項

同意第 3 号

浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任について

浜田地区広域行政組合公平委員会委員に次の者を選任したいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 5 年 12 月 21 日 提出

浜田地区広域行政組合
管理者 久保田 章 市

住 所	(省略)
職 業	無 職
氏 名	牛 尾 祐 治
生年月日	(省略)

(参 考)

前任者 牛 尾 祐 治 (令和6年3月25日まで)

任 期 4年

根拠法 地方公務員法第9条の2第10項

同意第 4 号

浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任について

浜田地区広域行政組合公平委員会委員に次の者を選任したいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 5 年 12 月 21 日 提出

浜田地区広域行政組合
管理者 久保田 章 市

住 所	(省略)
職 業	会社役員
氏 名	久保田 英 治
生年月日	(省略)

(参 考)

前任者 江 木 修 二 (令和6年3月25日まで)

任 期 4年

根拠法 地方公務員法第9条の2第10項